

入札説明書

1 件 名：ヨコハマトリエンナーレ 2017 経済波及効果等測定業務委託について

2 業務内容：別添設計書等のとおり

3 契約期間：契約締結日から平成 30 年 2 月 28 日まで

4 履行場所：横浜市内（詳細は別添設計書のとおり）

5 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たしていること。

(1) 平成 29・30 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、登録種目順位の 1 位以上に「各種調査企画」、細目「市場・世論調査」及び「コンサルティング（建築コンサル等除く）」に登録が認められるもので、所在地区分が市内・準市内であり、かつ規模が中小企業であること。

6 入札参加の手続き

入札に参加しようとする者は、次の（1）から（4）のとおり書類を提出すること。

書類作成の際には、横浜トリエンナーレの公式ウェブサイト (<http://www.yokohamatriennale.jp>) から様式をダウンロードして記入すること。

※入札参加資格の審査及び確認のために、書類の追加提出を求める場合があります。

(1) 提出期限 平成 29 年 7 月 12 日（水）17 時まで（必着）

(2) 提出先 〒231-0015 横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル 6 階

横浜トリエンナーレ組織委員会事務局（横浜市文化観光局文化プログラム推進課内）

担当：田村、鶴見

電話：045-671-3404

(3) 提出方法

郵送または持参

(注意)・原則として提出期限を過ぎた場合は受け付けません。ただし、配達業者の事由により到着が遅れた場合は、その証明をもって受け付けます。

・郵送の場合は、発送後に電話により到着確認を行ってください。

・持参の場合は、平日の 9 時～12 時と 13 時～17 時の間に、横浜市文化観光局文化プログラム推進課まで提出してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書の返信用封筒 1枚

※定形サイズの封筒を使用し、通知書郵送先のあて先を明記のうえ、82円切手を貼付してください。

(5) 入札参加に係る通知

ア 入札参加資格の通知は、資格の有無に関わらず「一般競争入札参加資格確認結果通知書」の郵送により行う。（平成29年7月14日（金）発送予定）

イ 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、平成29年7月20日（木）までに書面（様式は自由）により、説明を求めることができる。

この場合、説明を求めた者に対し、平成29年7月26日（水）までに書面で回答する。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 6(4)に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 設計図書等に関する質問

入札参加者は、設計図書等に質問があり回答を求める場合には、平成29年7月20日（木）までに別紙質問書（様式第2号）を提出すること。質問内容及び回答については、全入札参加資格者に電子メールで通知する。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出不要。

(1) 提出期間 平成29年7月18日（火）から7月20日（木）17時まで（必着）

(2) 提出先 横浜トリエンナーレ組織委員会事務局（横浜市文化観光局文化プログラム推進課内）
担当：田村、鶴見
メールアドレス：bk-tri@city.yokohama.jp

(3) 提出方法 電子メール

送信形式はテキスト形式とし、質問書は添付ファイルとしてMicrosoft Word またはテキストファイルとすること。また必ず電話による着信確認を行うこと。

(4) 回答日及び回答方法

平成29年7月24日（月）までに電子メールで回答する。なお、質問が1件もない場合は送付しない。

9 入札方法等

(1) 日時及び場所

ア 入札日時：平成29年7月27日（木）午前10時～

イ 入札場所：横浜市文化観光局 局会議室（横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル6階）

(2) 入札書の記載方法

- ア 宛 名：横浜トリエンナーレ組織委員会
- イ 入札金額：消費税相当額を含まない。

(3) 入札書の提出方法

- ア 入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書（様式第3号）を提出すること。

(4) 開札の立ち会い及び入札回数等

- ア 入札会場に立ち入ることのできるものは、入札者又は本件入札に関する権限の委任を受けた者1名とする。
- イ 代理人が入札する場合には、入札者からの所定の委任状（様式第4号）の提出を要する。
- ウ 入札価格が予定価格を超える場合は直ちに再入札とする。再入札の回数は1回までとする。

10 開札及び落札者の決定方法

- (1) 入札者の面前で即時開札し、当実行委員会の定める予定価格の制限の範囲内であって最低価格を入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が複数あるときは、抽選（くじ）により落札者を決定する。

各人の入札金額がすべて予定価格の制限を超えたときはその場で再入札を行う。再入札の回数は1回までとし、再入札の結果、いずれも予定価格の制限を超えたときは入札を打ち切り、随意交渉に入ることとする。ただし、随意交渉を行わないこともあり得る。

11 入札の無効

以下に該当する入札は落札決定後であっても、判明した時点で無効とし、予定価格の制限の範囲内で次点の価格を入札した者を繰り上げて落札者とする。

- (1) 上記9（2）に規定する事項について記載漏れのある入札
- (2) 代理人入札の場合において、委任状の提出がない入札

12 契約及び契約条件等

- (1) 契約にあたっては、契約書を作成する。
- (2) 契約内容に変更が生じた場合は、別途協議し両者が合意の上で契約の変更を行うこととする。
- (3) 契約保証金は免除する。
- (4) 契約金の支払方法は、業務の完了後、当組織委員会の検査を経て、納入者からの適正な請求書を受理した日から30日以内に納入者の銀行口座に振り込む。

13 入札辞退

入札を辞退する場合は、その旨を書面に明記し、7月25日（火）（必着）までに横浜トリエンナーレ組織委員会事務局（〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル6階 横浜市文化観光局内）へ届け出ることとする。

14 添付資料

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号)
- (2) 質問書 (様式第 2 号)
- (3) 入札 (見積) 書 (様式第 3 号)
- (4) 委任状 (様式第 4 号)